9月1日（月）は防災の日

大正12年（1923年）9月1日に発生した関東大震災を教訓として、一人ひとりの防災対策の重要性を広く国民に理解してもらうため、9月1日が「防災の日」と制定されました。地震だけでなく、日本は台風、豪雨などの自然災害が発生しやすい国です。災害による被害を軽減するには、自身で災害に備えること「自助」、地域で防災訓練や備蓄をすること「共助」、行政が防災体制の強化をすること「公助」が大切です。さまざまな災害に備え、この機会にそれぞれの観点から防災について考えてみてください。

問危機管理課　☎(582)1119　FAX(583)5066

自分でできること（自助）

1　避難所や避難経路を確認しましょう

いざというとき、どこに避難すればよいのか、どのような経路で避難すればよいのか、日頃から確認しておくことが重要です。16・17頁に避難所マップを掲載しているので、確認しておきましょう。

2　緊急時の家族などの集合場所や連絡先を確認しましょう

緊急時、どこに集まるのか、どのように連絡を取り合うのかを確認しておきましょう。また、災害用伝言ダイヤル（171）で声の伝言板が利用できることも覚えておきましょう。

3　非常時に持ち出すものを確認しましょう（下図参照）

避難に備えて、最低3日分、できれば1週間分の備蓄をしましょう。持ち出し品のリストを参考に、期限切れがないかなども確認しましょう。

4　周囲の危険箇所の確認をしましょう

テレビや家具など転倒の危険はないか、避難経路に転倒しそうなブロック塀などはないかなどを確認しましょう。また、避難時は焦らず行動しましょう。水害時は、自宅の2階に避難するなど垂直避難も検討しましょう。

非常持ち出し品をチェックしておこう

□水

□食品
〔ご飯（アルファ米など）、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど：最低3日分〕

□防災用ヘルメット・防災ずきん

□衣類・下着

□レインウェア

□紐（ひも）なしのズック靴

□懐中電灯　※手動充電式が便利

□携帯ラジオ　※手動充電式が便利

□予備電池・携帯充電器

□マッチ・ろうそく

□救急用品
（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）

□使い捨てカイロ

□ブランケット

□軍手

□洗面用具

□歯ブラシ・歯磨き粉

□タオル

□ペン・ノート

感染症対策にも有効です

□マスク

□手指消毒用アルコール

□石けん・ハンドソープ

□ウェットティッシュ
※体にも使える大判が便利

□体温計

□水のいらないシャンプーなどの衛生用品

一緒に持ち出そう

□貴重品
（通帳、現金、パスポート、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど）

知っておきたい災害時の避難の心得

水害・震災

避難するときは周囲と協力し合い、単独行動をとらないように注意しましょう。
※水害の場合は垂直避難も検討しましょう。

正しい情報を聞き、早めに行動しましょう。

高齢者や負傷者の避難に協力しましょう。

避難はできるだけ徒歩で、洪水時は、はぐれないようにお互いの体をロープで結んで避難しましょう。

子どもには浮き袋をつけさせ、高齢者は背負うなどの配慮をしましょう。

マンホールや側溝など、足元に注意して避難しましょう。

避難場所などへ避難する時は橋や川の近くを通るのは避けできるだけ安全なルートで避難しましょう。

家を離れる時はブレーカーを切りましょう。
※感震ブレーカーも有効です

あわてて外に飛び出すのは大変危険です。周囲の状況を確かめ、冷静な判断で行動しましょう。

避難の途中では、家の瓦や窓ガラスなどが落ちてくるおそれがあります。ヘルメットや頭巾などで頭を保護しましょう。

ブロック塀や自動販売機は倒壊のおそれがあります。すばやくその場を離れましょう。

地域でできること（共助）

自治会の防災訓練に参加しましょう

いざというときに、近所の人と助け合うことはとても大切です。自治会の防災訓練などに参加して、近所で互いに協力し合える関係づくりをしましょう。

行政でできること（公助）

防災マップ

安全・安心メール

市公式LINE

1　防災マップを配布

災害が発生したときにどう行動したらよいかや、地震や水害が発生したときにどのような被害が想定されるかなどを掲載しています。市役所、地区会館で配布。または市HPからDL。

2　安全・安心メールの配信

災害、気象、地震、防犯情報など、さまざまな情報をメールで発信しています。登録無料で、いつでも解約が可能です。市HP内に掲載の登録方法で、ぜひご登録ください。

3　市公式LINEの配信

市公式LINEでも、上記の安全・安心メールを受信できます。

4　守山市地域防災計画の改定および個別避難計画の作成推進

市では、災害対策基本法の改正および国や県の計画との整合、近年の台風や豪雨、能登半島地震で顕在化した課題などを踏まえ、守山市地域防災計画を改定しました。あわせて、高齢者、障害者などの避難支援が必要な人に対し、福祉や医療関係機関、社会福祉協議会および自治会などと連携し、個別避難計画の作成を進めます。

5　守山市地震災害総合防災訓練の実施

市では毎年、地震災害などを想定した防災訓練を実施しています。今年度は、令和8年2月1日（日）に中洲小学校で実施予定です。